

商労文教委員会会議記録（第1号）

令和6年 6月27日

福島県議会

1 日時

令和6年 6月27日(木曜)

午前 10時59分 開会

午後 2時18分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、佐藤政隆委員、佐久間俊男委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外2件、議員提出議案第45号外6件及び請願7件である。

続いて、審査日程については手元に配付の審査日程案のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

これより企業局の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので、紹介する。

議事課大江主査である。

政務調査課鈴木副主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(局長は自己紹介、その他職員は局次長より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

今回、企業局については付託議案はないが、この際、企業局長より発言を求められているため、これを許す。

企業局長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は、発言願う。

神山悦子委員

局長の説明の中で、ZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化に取り組んだいわき事業所については、今年度、太陽光発電設備を設置するとのことだが、整備の完了時期を聞く。

また、地域開発事業会計に係る有利子負債の企業債について、今年4月に残額全ての償還を終えたとのことだが、今年度末の事業清算の手続について詳細を聞く。

工業用水道課長

いわき事業所のZEB化については、来年2月末の完了をめどに進めている。

企業総務課長

地域開発事業については、企業債を平成30年度以降、一般会計から繰り入れており、今年度までの繰入額は合計87億円ほどである。有利子負債の残債7億3,000万円については今年4月に完済している。

今後の手続については、企業債の償還が終了し、一般会計から負担金を繰り入れていることもあり、令和5年度末で約113億円だった累積欠損金は、今年度末には約105億円になると見込んでいる。

累積欠損金の清算手続については、ほぼ同額が残っている資本金との相殺により、今年度末までに進めていく予定である。

神山悦子委員

今年度末までには全ての清算手続が完了するとの認識でよいか。

企業総務課長

来年度に令和6年度決算の認定を受け、総務省に事業廃止を報告し全ての手続が完了する。

佐藤政隆委員

今年度末で地域開発事業を終了し、今後は商工労働部が類似の事業を行うと思うが、どのように産業基盤を築いていくのか。商工労働部のみで取組を完結できるかも含めて、今後の企業局の在り方に係る考えを聞く。

企業局長

本県の産業基盤を支える工業用水道事業は引き続き実施するが、これまで相馬市やいわき市の大規模工場とも非常によい関係を築き上げてきた。

また、今後県内に進出予定の企業等について商工労働部と情報共有しながら当該事業を実施しており、引き続き連携していきたいと考えている。あわせて、工業用水道を立地している新地町、相馬市及びいわき市とも情報交換、情報共有している。

地域開発事業については、今後検討する必要も生じると思うので、引き続き研究したいと考えている。

佐藤政隆委員

東北で一番であった本県の産業力が落ちてきている状況ではあるが、企業局が産業基盤をつくってきた部分も大きいので、評価すべきだと思う。これからの企業誘致がゼロからスタートする形になれば、他県と比較して1周、2周遅れの状況になることを懸念する。

本県が東北の雄として頑張っていくためにどのように取り組むべきか、今後しっかりと議論願う。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって企業局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時14分 休憩)

(午前 11時16分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより商工労働部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので、紹介する。

議事課大江主査である。

政務調査課鈴木副主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(次長以上の新任者は自己紹介、その他職員は政策監及び次長より紹介)

佐藤郁雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、観光交流局長の説明を求める。

観光交流局長

(別紙「6月県議会定例会商労文教委員会観光交流局長説明要旨」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

神山悦子委員

商1ページ、台湾地震への対応に係る補正について、台湾応援キャンペーンの値引き額、期間及び対象者数を改めて聞く。

空港交流課長

台湾応援キャンペーンについては7月5日から10月25日までの期間限定で、旅行代金から1万円を値引きするものである。対象者数は1,204人分を予定している。

神山悦子委員

時期を少し早めて実施するとのことだが、県民かどうかにかかわらず誰でも対象となるのか。

また、商2ページの物産振興費に係る1,000万円の増額補正に関連して、県内の免税店数を聞く。

空港交流課長

今回の支援対象は、福島空港を利用して台湾に行く人であり、県内在住かどうかの条件は付していない。

県産品振興戦略課長

県内の免税店の登録数は、令和5年9月時点で286店舗である。

主に家電量販店やドラッグストア等のチェーン店であり、本事業により小売事業者や個人事業者の登録を促していきたいと考えている。

神山悦子委員

商12ページ、工場立地促進費の2事業について、減額が約16億円とあまりにも大きいのが、経過と理由を聞く。

また、福島イノベーション・コースト構想の約5億2,000万円の減額についても聞く。

企業立地課長

工場立地促進費について説明する。ふくしま産業復興企業立地支援事業は、県内全域を対象に工場立地に係る初期投資額を補助する事業として創設され、令和2年度をもって募集を終了した。3年度以降は補助事業が完了した企業に対する補助金の支払い事務を行っている。5年度予算で約52億円の支出を見込んでいたが、年度内に事業完了見込みだった一部企業において、事業計画の見直しによる投資額の減額や、設備納期の遅延により事業計画が6年度にずれ込んだことによる執行残が発生した。

特別高圧電力利用事業者支援事業については、電気料金高騰の影響を受けている特別高圧電力を利用する県内中小企業を対象に電気料金の一部を支援するものである。

本事業の予算化に当たって東北電力などの電力事業者へ聞き取りをしたが、大企業やみなし大企業の総契約数の情報しか得られなかったため、予算額は推計により計上していた。対象事業者の多くが大企業の100%子会社であり、中小企業ではな

くみなし大企業に該当することから執行残が発生した。

産業振興課長

福島イノベーション・コースト構想推進費の地域復興実用化開発等促進事業については、イノベ構想の重点6分野に係る実用化開発について、当該地域で研究開発、実証等を行う企業に対する補助事業である。

対象事業者は継続、新規合わせて50社を超え、年間の研究開発、実証等に要した経費に基づき補助金の額を確定するため、実績に伴う減額が生じた。

神山悦子委員

特別高圧電力利用事業者支援事業に係る予算について、ある程度の余裕は必要だが、対象事業者数や所要額をより正確に把握する必要があるのではないかと思う。あまりにも減額が大き過ぎるため、中小企業の支援は当然だが、統計等も見ながら所要額を精査するよう要望する。

鳥居作弥委員

商工労働部長から国家戦略特別区域諮問会議について説明があったが、特区指定によりレベル4の飛行が可能になり、また、オンデマンド配送も可能になるなど様々な可能性が出てきた。長崎県では、ドローンの利用促進に向けて「長崎県ドローンプラットフォーム」というマッチングサイトを作るなどの取組をしている。

長崎県知事も特区指定を受けてコメントを発表しているが、本県では6月4日に指定を受けて以降、今日までに何らかの発表等はあるか。

佐藤郁雄委員長

今は議案に対する質疑を行っているため、一般的事項については別途質問願う。

佐藤政隆委員

観光交流局長からインバウンド誘客について前年同期比267%との説明があり、6割が台湾からの来訪者とのことだが、その他はどこから来たのか。

佐藤郁雄委員長

一般的事項については別途質問願う。

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問

に入る。

質問のある方は発言願う。

鳥居作弥委員

6月4日に本県が長崎県と共に国家戦略特区に指定されたが、インターネット等を見ると長崎県の記事ばかりが目立つ。長崎県知事はコメントをしっかりと出しており、また、「長崎県ドローンプラットフォーム」を立ち上げ、利用促進に向けた取組も行われているが、特区指定から今日までの本県における動きを聞く。

次世代産業課長

県としての対外的なPRとして、まず知事が定例会見において特区について説明している。

また、当課が事務局を務める福島県ロボット産業推進協議会の総会が特区指定後開催され、県内のロボット関連産業が一堂に会したが、そこでしっかりとPRした。あわせて、当該総会にて福島ロボットテストフィールドの副所長や、今回の特区申請の契機となった空飛ぶ牛井プロジェクトに携わったイームズロボティクス(株)と(株)ゼンショーホールディングスによるパネルディスカッションも行った。その後、特区を活用して事業を実施したいという申出が続々と寄せられている。

また、その場でもPRしたが、今年度当初予算事業として、ドローン等のユースケース創出事業も公募している。絆特区ということで、長崎県との連携事業の仕込みも行っている。昨日、本県、長崎県及び両県の事業者において、連携の方向性についての議論を開始したところである。これらの取組を通して、特区を意義あるものにしていきたい。

鳥居作弥委員

長崎県としっかりと協働、連携しながら進めていくことも大事である一方で、同様の産業を推進していくライバル的な立ち位置でもあるので、しっかりと差別化を図り、本県独自の事業を推進してほしい。今後これをどのように発展、進化させていくかが非常に大事だと思うが、今回の国家戦略特区を十分に活用しながら、今後、地域や世界に向けて様々な発信をしなければならないと思う。それに向けた今後の見通し等を聞く。

次世代産業課長

長崎県との差別化については、本県は福島イノベーション・コースト構想以降、

浜通りを中心にロボット関連産業が進出している。南相馬市のイームズロボティクス(株)も、国内ではドローンメーカーのリーディングカンパニーである。技術に関してはメーカーも集積しており福島ロボットテストフィールドもあることから、技術の福島であると思う。長崎県には、そらいいな(株)というドローンの運航会社が五島列島において薬品や日用品の配送事業を行っており、ビジネスの長崎であると思う。技術とビジネスをしっかりとコラボレーションして、次世代産業の社会実装を目指していくのが大きな方針であると認識している。

具体的な連携の方針については、まだ調整中の部分もあるのではっきりと述べるのは難しいが、相互の強みがあるので、長崎県で本県産ドローンを飛ばす、または本県で長崎県の運航オペレーションによる新たなサービスインを目指すことがあり得る。

鳥居作弥委員

長崎県では、どうしてもドローンが生活に必要なと思う。そして本県は、福島ロボットテストフィールドを中心に産業を蓄積しながら技術研究を重ねていくことでしっかりと差別化を図り、地域からドローン産業を世界に発信してほしいので、重ねてよろしく願う。

佐藤政隆委員

インバウンド誘客については前年同期比267%で6割が台湾からの来訪者とのことだが、その他の内訳を聞く。

観光交流課長

1～3月の外国人の延べ宿泊者数については10万6,590人泊ほどである。比較対象の前年同期は3万9,900人泊なので267%となる。うち台湾が6割で約6万1,000人泊ほどである。次に多いのがタイであり、約1万人泊程度である。その次に多いのがオーストラリアであり、具体的な数字は精査が必要だが約4,000人泊ほどである。次に多いのがアメリカ、ベトナムからの観光客である。

このような状況を踏まえて、重点市場である台湾、タイ、ベトナム、オーストラリアに現地窓口を設置し、さらなる誘客に努めていく。

佐藤政隆委員

宿泊者のうち福島空港利用者の内訳を聞く。

観光交流課長

台湾からの宿泊客6万人泊ほどのうち、約1万人は福島空港を利用しており、単純に県内に2泊した場合には2万人なので、3分の1が福島空港を利用していると想定している。

それ以外は主に仙台空港、新潟空港、茨城空港、成田空港、羽田空港である。具体的にどこの空港からどれだけの人が県内に入ってきているかというデータはないが、県内の各方面からの情報によると、仙台空港の利用が多いと聞いている。

佐藤政隆委員

福島空港を利用する人も他県の空港を利用して来県する人もしっかりと受け入れ、再度来てもらう取組をしなければならない。円安の中で、本県として今後どのようなおもてなしをしていくのか。

観光交流課長

県内にまた来てもらえるような改めて満足度の高い観光コンテンツにするための支援を県内各地で行うため、6月補正予算を計上している。

また、令和8年のデスティネーションキャンペーンに合わせて、県内各地域において、外国人観光客も含めてどのようなおもてなしができるか、一過性にとどまることなく持続的な観光の地域づくりに取り組んでいきたい。

佐藤政隆委員

インバウンドについては、円安が理由だったり、他県に来たついでに立ち寄ったりするのではなく、本県を目的に来てもらえる取組をしてほしい。

昨日の一般質問で、東北で一番であった本県の製造品出荷額が落ち込んでいるとの話があった。宮城県は4割増しの状況であるが、本県の産業振興、産業基盤が薄れてきているのではないか。

先ほどもドローンの話があったが、長崎県においては生活に関連してドローンを実装化しながら収益を上げてきているが、本県の場合は研究段階であり、収益を上げて製造品出荷額を引き上げる段階まで到達していない状況にある。震災以降、本県は研究開発に注力しているが、いつ芽が出るか分からない状況であり、県の力が落ち込んできていると捉えざるを得ないが、考えを聞く。

また、ドローンや航空宇宙産業に注力するだけでなく、基幹産業をしっかりと牽引する、あるいはモチベーションを上げる取組をしなければならないと思うが、考えを聞く。

商工総務課長

県としての産業施策について、商工労働部では、令和3年12月に策定した福島県商工業振興基本計画において5つの柱を定めている。その中には新産業の創出も含まれているが、当然、既存産業の振興や戦略的な企業誘致の促進、産業人材の育成にもそれぞれ取り組んでいる。

製造品出荷額等については震災時の落ち込みから回復している部分もあるが、確かに他県に比べて伸び率が低い部分もある。これについては1つの施策で何とかなるものではないので、それぞれの柱を全て着実に実行していく中で、今後の製造品出荷額等の増加につなげていきたいと考えている。

佐藤政隆委員

例えば宮城県は、トヨタ自動車の関連産業や半導体産業など、目に見える形で出荷額が上がってきている。本県が実施している研究開発については、復興事業として様々な投資も行われたが、13年が経過し、いつV字回復するのかが県民にとっても重要である。そのような見通しが立たなければ、県内企業も頑張れないのではないかな。

商工総務課長

宮城県におけるトヨタ関係や半導体産業の進出による成果は確かに上がっており、本県も産業施策を戦略的に行うべきであると監査委員からも指摘を受けたところである。大きなホームランのような成果も必要だが、まずは既存産業をしっかりと支援しながら、新産業の創出においても例えばロボット産業など芽が出ているものをこれから育て、結果的に成果につながればよいと思う。まずは着実に施策を推進したい。

佐藤政隆委員

これまでも述べているが、人口減少に当たっては、やはりしっかりとした産業基盤をつくっていかなければならない。特に中通りについては、しっかりとエンジンとなる部分をつくっておかないと、本県の力が落ちてしまう。

浜通りには復興関連予算により様々な支援をしており、中通りにおいてもしっかりとした産業基盤が構築され、県全体の産業振興につながるのが最善だが、まだそこに至っていない。先ほどの説明では、引き続き研究開発を行うとのことだが、今後、県内の既存企業は何を見据えればよいのか。本当に収益は確保できるのか。

商工総務課長

本県の産業構造について改めて説明する。これまで、特に製造業については国内の大手企業の子会社を含めた製造拠点として事業が行われてきた。その中には、かつての新産・工特地区や、いわき市、郡山市を中心とした工業地帯の発展のほか、中通りについては交通の便がよいことから、立地企業の集積も行われてきた。既存企業がこれからも本県で操業していけるよう、例えば人材の確保や研究開発の支援をしながら、本県としてしっかりと産業振興を進めていきたい。

佐藤郁雄委員長

説明の途中だが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

休憩前に引き続き一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は、発言願う。

荒秀一委員

デスティネーションキャンペーン（DC）について聞く。一般質問等においても議論され、各地域におけるDCに対する期待は非常に大きい。来年はプレDCもあるとのことで、取組が始まっている印象がある。今後の取組として、既存の観光資源の掘り起こしや、新たなものの開発もあると思う。県内全域という広い地域を対象としてJRとの連携により実施するものであり、また、ゴッホ展も開催されるが、全体的な計画を聞く。

観光交流課長

DCに関する今後の計画については、局長説明にもあったように、まずは明日から機運醸成も込めてキャッチコピーを募集する。「福が満開、福のしま。」という既存のキャッチコピーは継続して使用したいと考えているが、プラスアルファで、

わくわく感のある、福島県にぜひ行ってみたいと思われるようなキャッチコピーを県民から募集したいと考えている。

その上で、県内各方部で市町村の担当課長を集めた説明会を改めて開催したいと考えている。また、これまでも観光事業者に向けてワークショップなどを開催していたが、重ねて各地域の観光事業者にどのような工夫をすればよいか考えてもらうため、専門の講師を招いて地域の観光コンテンツの磨き上げ、掘り起こしをして、8月中をめどにプレDCに向けた特別企画として、県内外の人がぜひ行ってみたいと思うような観光コンテンツを発表したいと考えている。

また、9月に観光復興推進委員会の開催を予定しており、キャッチコピーも発表したいと考えている。その後、プレDCの4月に向けて、改めてどのようなことが必要か、県内市町村の意見を聞きながらしっかりと準備を進めていきたい。

荒秀一委員

今後、計画に基づいて様々な取組が行われると思うが、よろしく願う。

先ほどのインバウンド誘客については実績もあり期待している。私も実際に台湾に行き、これからの可能性を感じている。本県は震災により疲弊した一方で、大変素晴らしい文化や観光資源もたくさんあるので、県民の誇りも醸成しながら改めて全県を挙げて福島の良いところを多くの方々と共有し、DCを通して新たな福島をつくることになると思う。どのようなイメージで今回のキャンペーンを進めていくのか、観光交流局長へ改めて聞く。

観光交流局長

本県は13年前の惨状からようやくここまで復旧・復興が進んできたが、現在、国全体がインバウンド景気に沸いている一方で、本県の観光はまだコロナ禍前にも戻っていない。

このような現状をきちんと踏まえた上で、DC等を通じて、本県には様々な素晴らしい観光コンテンツがあることを、将来世代をはじめとする県民に認識してもらうきっかけにしたいと考えている。それぞれが住む地域について「ここには何も無い」という意見になりがちだが、各地域に宝があることをもう一度認識し、地域ごとに深掘りして磨き上げて、その宝を発信できるようにしたいと考えている。

また、国内市場が人口減少に伴い非常に縮小しているので、このDCを機に本県の情報を発信し、インバウンド誘客もしていきたいと思う。

あわせて、委員指摘のとおりゴッホ展も同時期に開催され、来年は大阪・関西万博等もあるので、本県をPRする絶好の機会であると思う。

これから観光事業者、JR及び総県民でこれをつくり上げ、3年間の成果にとどまらず、継続的に福島の観光が振興され、次世代に引き継いでいけるような施策をこの機会に実施したい。

いずれにしても、やはり県民総ぐるみで、そして官民一体となって、この機運を盛り上げていきたいと考えている。

佐久間俊男委員

所管は違うがDCに関連して、水郡線、磐越東線、磐越西線、只見線等の鉄道路線が大変厳しい経営状況であると認識しているが、観光交流局として、県内の鉄道路線とDCをどのように結びつけていくのか。

観光交流課長

DCを推進していくために、自治体、宿泊施設や観光施設等の民間事業者が参加する各地域の方部協議会に交通事業者も加わってもらうようしっかりと働きかけながら、沿線の観光コンテンツと組み合わせて鉄道の利用促進に取り組むと考えている。これまでも、各地方振興局を通じてそれぞれの沿線の見どころを紹介する取組をしているが、それをリバイスする形で、地域の事業者等に魅力を再発見してもらうため、鉄道事業者にも加わってもらいたいと考えている。

佐久間俊男委員

これからの準備期間において、ぜひ実施してもらいたいと思う。特に水郡線については郡山市と水戸市をつないでいるので、県を越えてたくさんの観光客が来るよう準備してほしい。

次に、福島空港の利活用について、インバウンドやアウトバウンドに関する多くの意見が交わされているが、国内の定期路線の利用状況を聞く。

空港交流課長

令和5年度の福島空港における国内線の利用者数は合計21万8,237人であり、前年同期に比べて3万8,441人、21.4%増となっている。要因については新型コロナウイルス感染症が5類になったこと、観光需要が伸びたこともあると考えている。

佐久間俊男委員

国内線の定期路線については前年度比21.4%上昇しているとのことであり、大変

よい傾向であると思う。一方で、以前、私が商労文教委員会に所属していたとき、いわゆるビジネス空港としての利活用について聞いたことがあるが、それに対する考えを改めて聞く。

空港交流課長

委員指摘のとおり、やはり観光だけでは新型コロナウイルス感染症等があった場合にどうしても利用者数が落ち込んでしまう。そのため、ビジネス利用が空港の維持発展に必要であることから、県内や就航先の各企業への訪問、就航先との経済交流なども実施し、ビジネス需要を喚起していきたいと考えている。

また、楽得キャンペーンとして県内企業がビジネスで福島空港を利用した際、特典として県産品等をプレゼントする取組もあるので、ビジネス需要の拡大をこれからも進めていきたいと考えている。

佐久間俊男委員

利活用促進に関連して、例えば福島空港から伊丹空港を経由して沖縄に行く場合など、乗り継ぎ時間が少し長いと思う。乗り継ぎ時間の縮小が利活用促進の大きな鍵になるのではないか。乗り継ぎのための待機時間縮小に向けた考え方やこれまでの取組を聞く。

空港交流課長

令和4年度及び5年度に、乗り継ぎに係るキャッシュバックキャンペーンとして、期間限定で片道5,000円、往復1万円の還元により利用者を増やす取組を実施した。その結果、5年度の乗り継ぎ利用者数はコロナ前よりも伸びている。乗り継ぎ時間がもっと短縮されれば利用客が増えてウィン・ウィンになるので、航空会社にPRしてさらに要望していきたいと考えている。

佐久間俊男委員

よろしく願う。インバウンドについて、県内における経済効果をどの程度見込んで誘客に取り組んでいるのか、見込額を聞く。

観光交流課長

JNTO（独立行政法人国際観光振興機構）において消費効果を公開している。国全体の数字だが、外国人の消費動向として2019年比10.2%増の5,365億円という実績となっている。全国で1人当たり21万3,000円ほどの消費となっており、そのうち宿泊費が7万4,000円で最も高い傾向にある。

このような国の経済消費動向調査なども分析しているが、これは全国平均なので本県においては若干の差があると認識している。今後、インバウンド誘客の取組がもたらす経済効果を各地域に示せるよう、委員指摘のとおり具体的な数字を示す努力をしなければならないと思う。

佐久間俊男委員

インバウンドについては、東日本大震災からの復興・再生に取り組む本県のおもてなしが、もう一度日本を訪れたい、そして福島県に行ってみたいという思いにつながるのではないかと思う。経済効果をしっかりと捉えるよう努め、今後、機会があれば委員会にも数字を示してほしい。

鳥居作弥委員

先ほど、局長からDCに対する思いを聞いたが、それをどう具体化して施策へ落とし込んでいくかが重要である。施策には根拠が必要であり、今年2月に行われた「来て。」割は23万人泊の実績があったとのことだが、本県で導入しているPDC Aサイクルにより、このデータをどのように検証、評価し、今後、DCに向けてどう生かしていくのか。

観光交流課長

今年2月の「来て。」割の実績として約23万人泊の利用があり、これから詳細を分析するが、以前に実施した「来て。」割の実績によると、利用者の多くが茨城県、宮城県や千葉県といった近隣県、首都圏が中心となっている。このようなデータを県内の旅館、ホテル、生活衛生同業組合に引き続き共有する。県内の各地域において、どの県の観光客がターゲットになり得るのか、事業者等にデータを示し、提案しながら一緒に誘客に取り組んでいきたい。

また、先ほどインバウンドによる消費効果について5,365億円と述べたが、5兆3000億円の間違いである。失礼した。

鳥居作弥委員

今年実施した「来て。」割についてはこれから分析、評価することだが、観光振興のためには他地域との差別化が非常に大切である。観念的、感情的なこととは別に、しっかりとしたデータに基づく根拠ある施策が今後必要だと思うので、しっかりとデータを分析し、本県が目指すPDC Aサイクルに向けて努力してほしい。

神山悦子委員

雇用、景気問題や産業面、観光面で何点か聞く。

部長から説明があり、先ほど鳥居委員から質問があったが、本県が長崎県と共に新技術実装連携“絆”特区に指定されたことに関して、その前段に本県が提案していた規制緩和等の必要性が認められたとのことだが、内容を聞く。

次世代産業課長

ドローンについては、航空法に基づく規制でレベル4飛行というものがある。目視外で有人地帯を飛行するものを指すが、無人地帯に比べリスクが高いこともあり、現行の規制では、ルートを特定した上で飛行許可を取ることとなっている。

空飛ぶ牛井プロジェクトに代表されるように、注文に応じてドローンで配送する場合、ルートを特定して飛行許可を取る方法では事実上不可能なので、エリア単位でレベル4飛行を認めてもらうよう提案した。福島ロボットテストフィールドが持っている運航管理システムなどを活用して安全を担保する形で、エリア単位でのレベル4飛行が認められたものである。

神山悦子委員

航空法上の問題等はないのか心配になった。エリア単位でのレベル4飛行とのことだが、どの程度の範囲なのか。

次世代産業課長

飛行許可申請の際にエリアを特定することとなるため、広さについては飛行計画次第であるが、線ではなく面で申請する。

神山悦子委員

規制緩和となると、やはり安全面が心配である。一定の規制の下で人命の安全を担保してほしい。

また、なぜ長崎県と共に選定されたのか、いま一度理由を聞く。

次世代産業課長

委員指摘のとおり、人命の安全は最優先事項である。この規制緩和措置については今後、国土交通省にて制度設計していくが、福島ロボットテストフィールド周辺で実際にレベル4でドローンを飛ばしてみるなど、安全対策に関する実証を繰り返しながら、航空局と共にルールが作られ、安全を担保していくと考えている。

また、長崎県と共に特区に指定されたことについては、今回の国家戦略特区の申請自治体の中で、類似の提案をしている自治体を“絆”特区として地域間連携を促

す仕組みとなっている。本県と長崎県がドローンに関する提案を行い、“絆”特区という形で認定されたものである。

神山悦子委員

この件に関しては今後も注視していきたい。

次に、新年度に入っても食料品、電気料金、ガス料金はどんどん値上がりし、物価高騰が止まらないが、県内の動向をどう見ているか。

また、県内の企業において円安の影響はないのか。

商工総務課長

県内の経済動向については、6月7日に日銀福島支店が本県の金融経済概況を発表しており、現在、緩やかな持ち直しを続けているものの、そのペースが鈍化しているとされている。

また、当課にて県内企業への聞き取り等を実施しており、5月の景況については、前半はゴールデンウィークのイベントにより好況と感じるとの声もあったが、依然として続く原材料、燃料等の高騰に苦慮する業界が多く、来月の見通しに不安が残るとの話も聞いている。持ち直してきたところだが、物価高騰も含めた影響が出ている部分もある。

円安については、一部の製造業からは輸出増により好影響を受けているとの声もある一方、やはり県内の中小企業においては、どちらかと言えば悪影響が出ていると聞いている。

神山悦子委員

県内の大企業と中小企業の割合は、後者が圧倒的だと思うが、改めて数字を聞く。

商工総務課長

中小企業の割合は、2021年においては99.9%であり、大企業はほとんどなく、ほぼ中小企業である。なお、中小企業には個人事業者も含まれている。

神山悦子委員

大企業は0.1%、中小企業が99.9%、従業員数で見ると88%くらいになるそうだが、ほとんどが中小企業であることを鑑みて、様々な施策が必要であると思ったので確認した。

最低賃金の引上げについては本会議でも質問したが、一昨日から県内でも最低賃金の審議会が始まっており、我が党は昨日、労働局に2点申入れを行ってきた。

1つは、全国一律最低賃金を時給1,500円以上にすべきであるとの提案である。本県は去年、898円から2円だけ上げて900円となったが、数円単位ではなく例えば100円単位で上げるなど、より多く上げる必要があると思う。

もう1つは、中小企業を支援しなければ賃金引上げは難しいため、大企業の内部留保金500数十兆円のうち、2%に相当する10兆円くらい課税すれば、中小企業への社会保険料の負担を軽減できるのではないかと提案である。これらの対応をしない限り、賃金引上げにもつながらないと思う。

本県として、最低賃金の引上げについて国に要望しているのか。

雇用労政課長

最低賃金の引上げについては、県としては国への要望を行っていない。

神山悦子委員

改めて必要だと思う。東北でも山形県や秋田県は最低賃金の引上げを政府に要望している。知事も述べているが、特に本県の場合は関東圏に近いので人口流出が止まらない。最低賃金は全国でばらばらであり、東京都との差は200円以上あるため、県として、国に引上げを要望すべきだと思うが、考えを聞く。

雇用労政課長

本会議でも答弁したとおり、最低賃金については国が最低賃金法に基づき労働者の生計費や賃金、企業の生産活動などの経済指標を地域ごとに考慮しながら、労働局において審議会の意見を踏まえて決定しているため、その意見を尊重すべきものと考えている。

神山悦子委員

この件に関しては意見だけ述べておくが、やはり本県からも要望すべきだと思う。その姿勢が最低賃金の引上げを後押しすると思う。

他県では県議会でも意見書を出しており、県としてもそのような意見があることが審議会においても反映されるとのことなので、ぜひ今後、要望を上げるよう要望する。

また、雇用面で心配なのは、福島市と郡山市のイトーヨーカドーの閉店である。従業員数も多かったが、今はどのような状態にあり、今後どのような対策をするのか。

雇用労政課長

イトーヨーカドーについては福島店、郡山店とも5月に閉店したが、両店の閉店に先立ち、今年1月から2月にかけてそれぞれ雇用対策本部会議が設置された。対策本部会議はハローワークが事務局となり、県や地元の市、経済団体などが参加して現状についての情報共有、離職者への再就職支援等について連携して取り組んでいくこととしている。

具体的には、閉店前に両店において、ハローワークによる出張説明会や企業の合同説明会、雇用保険の手続等の説明を行ってきた。このうち郡山店については、希望者全員を後継店となるヨークベニマルで雇用することとしているが、具体的な人数等については現時点ではハローワークでも把握できていない状況である。

ただ、両店の閉店に伴う離職者については、5月末から雇用保険の失業給付が支給されることもあり、実際に再就職の動きが本格化するのは今後と見られている。

7月に両店の雇用対策本部会議が予定されているので、関係機関と情報共有しながら連携して対応していきたい。

神山悦子委員

かなりの従業員数であり、女性が多いと思う。各機関が互いに情報共有しながら、雇用につながるよう引き続き要望する。

次に、観光について先ほど局長から説明があったが、観光資源は地域の財産であり、大きな産業の1つになっている。私たち自身も福島県を再発見するという視点は非常に大事だと思う。

インバウンドに関するニュースを見ると、オーバーツーリズムで受入れ自治体や住民が大変な状況にあるとのことである。単に観光客がたくさん来ればよいわけではなく、観光資源を生かしながら守ることも重要である。例えば「混んでいるところを避けてゆっくり見たい」などの行き先の需要も分析し、それを提供するほか、地元住民との交流など発見のある観光を造成すべきと思うが、考えを聞く。

観光交流課長

委員指摘の件については6月補正予算で計上しているが、各地域の宝をいま一度見直すため、専門家を派遣してデータ分析などをできればと考えている。

これからの時代、インバウンドについては、例えば山梨県や静岡県のように写真映えする場所が消費につながるという意見もあるので、SNSなどを活用し、どのような観光客が来てどのような消費につながっているのか分析できるデータをフル活

用していきたいと考えている。

日本人観光客は土日に集中しがちだが、インバウンドの観光客はそれが平準化できるといふ利点もある。各地域においてどのような人たちに来てほしいのか等について、6月補正予算の事業を活用して地域の事業者等と意見を交わすとともに、さらに地域の事業者等が自ら海外に足を運び、自分の地域のよさをしっかりと自分の言葉で伝えることで、持続的な誘客につながるのではないかと思う。デジタルの活用についても、各地域にしっかりと根付いていくよう取り組みたい。

神山悦子委員

デジタルの活用により、情報が一気に広がって観光客が集中するという負の面もあるので、対策しながら観光誘客をしなければならないと感じる。

次に、大阪・関西万博について、我が党は教育委員会に対し、子供たちの安全面を考慮し、参加を中止するか慎重に行うべきであると申入れをした。万博会場は稼働中のごみ最終処分場であることから、現在もメタンガスが発生している。排気管も80本程度あるそうだが、これを埋めて万博会場として地下鉄を真ん中に引き込むとのことである。橋は2本しかなく、災害等が発生した際の避難などについても非常に心配している。

地元や周辺自治体の首長及び教育委員会では、暑さの問題や来場者が集中すると大変であるため、反対の声も上がっているようである。子供だけでなく大人も含め、観光等で本県から大阪・関西万博へ行く場合、負の面に関する情報もきちんと伝えることが必要だと思うが、考えを聞く。

観光交流課長

大阪・関西万博の開催については、基本的には国及び万博協会が主体となっている。協会等と連携しながら、安全を前提とした上で本県の魅力やよさをしっかりと発信し、相互交流も図れるようにしていきたいと考えている。

神山悦子委員

当然だと思うので、今後も新しい情報をきちんと把握した上で実施するよう願う。事故等がなければよいが、3月28日にガス爆発事故があり、万博協会においては、地下鉄の工事を行う際にもガスが出て危なかったとようやく認めたところである。どのような対策をしたのか分からないが、しっかり見た上で対応すべきであると述べておきたい。

次に、産業の在り方について、先ほど佐藤委員からも指摘があったが、本県の産業は転換期に来ているのではないかと思う。自動車産業においても、トヨタ自動車やダイハツによる不正があり、円安の影響もある。既存の取組を継続することも必要だが、よく判断の上、実施すべきだと思う。

私は、再生可能エネルギーに今後の産業の展開先があると思う。地元紙の報道によると、例えばソーラー発電についてはパネルの処分などが次の課題となるとのことである。

本県も再エネ100%を目標としているが、これを1つの産業として取り組む方法もあるのではないか。今までになかった産業が新たに加わることを踏まえて、雇用対策などを考えるのが商工労働部かと思うが、再エネ産業の在り方について考えを聞く。

次世代産業課長

再生可能エネルギーの導入、拡大に伴う産業の育成について、O&M（運用と保守）の人材確保に向けた取組を当課で行っている。太陽光パネルや風車等は海外製だが、施工やその後のメンテナンス、オペレーション等は地元で受注できる体制をつくっていくことが重要であると考えており、再生可能エネルギーのO&Mをしつかりと事業化できるよう取り組んでいるところである。

また、委員指摘のとおり、今後太陽光パネルを大量に廃棄する時代が来るが、それに備え今年度、委託事業を活用し、実際にどのようなオペレーションで中間処理から最終処分まで行うか検討する。処分したほうがコストは安いですが、一方で処分場が足りなくなるという問題もあるので、できる限りリユースやリサイクルすることが非常に重要であると思っている。

パネルの中に有害物質があるなど単純なリサイクルが難しい中、どのようなスキームであればそれができるのかについて、国においても検討を進めているので、対応が遅れないよう県内でもしっかりと体制を整えていきたいと考えている。

神山悦子委員

以前もこの件について述べたが、有害物質などが混ざらない方法で製造できないのか。それが新技術になるかもしれないし、持続可能な製品ともなる。

ドイツなどは先に始めているので、そのような問題にも対応していると思う。ドイツ以外にも先進例があるかもしれないので、製造の段階から課題の解決方法を提

案できるようになればよいと思う。廃棄を見据えるのではなく、様々な知恵や技術を結集し、新たな課題に対応できるものをこれから作っていくことも1つの方法かと思うので、ぜひ検討願う。

次に、復興関係について商工労働部は幅広く所管していると思うが、F-R-E-I（福島国際研究教育機構）についてはどの部分に商工労働部が関わっているのか。

次世代産業課長

F-R-E-Iについては、福島イノベーション・コースト構想の重点6分野を含め、今後の構想の実現に向けた中核的な役割を担っている。水素やロボットに関してもF-R-E-Iにおいて研究活動を進める方向で、委託調査事業を実施している。

また、先般報道があったが、福島ロボットテストフィールドもF-R-E-Iに統合され、県としては現物出資という形で関与する方向で検討を進めることになっている。F-R-E-I自体は研究開発機関だが、産業化までつながるようロボット、水素、エネルギーなど、新しい産業の部分でしっかりと連携しながら、成果を上げていくという形で関わっていく。

神山悦子委員

福島ロボットテストフィールドは県が管理しているが、今度、F-R-E-Iと統合することで、具体的にどのような取扱いとなるのか。

次世代産業課長

現在は県有施設だが、県として福島ロボットテストフィールドをF-R-E-Iに対して現物出資し、県は出資者となる。

神山悦子委員

県と福島ロボットテストフィールドとの関わりはなくならず、引き続き活用するということか。

次世代産業課長

もちろん福島ロボットテストフィールド自体が浜通りを中心としたロボット関連産業集積の要であるとの事実は変わらないので、これまでの成果を踏まえて今後もしっかりと成果を出していくための統合と考えている。ドローン特区の話もあるので、当課としては今後も福島ロボットテストフィールドを活用し、産業化に向けた取組をさらに加速させていくつもりである。

神山悦子委員

先ほど、観光も1つの産業であると述べたが、県内には農業も含め様々な産業がある。もう1つの考え方として、私もなるほどと改めて思うが、社会保障も1つの大きな産業であり、ヨーロッパでは、それが経済や国民の暮らしを支えるという動きがある。日本はそこが脆弱であるため、転換が必要だと思う。

例えば介護施設を設置すると、その周りに食料品店など様々な事業所が関わるので雇用も生まれ、安心した地域づくりもできる。単なる福祉だけではなく、その地域の産業にもなる。学校があればその周辺に様々な産業が関わるのと同様に、福祉もその1つであるとの考え方は非常に大事である。

福祉サービスが安定的にあることで、生活そのものが安心でき、関連産業の雇用も生まれるとの指摘があり、そのような考え方も必要だと思う。今ある産業も大事にして、これから新しいものにも取り組む場合、人々の本当の安定につながる福祉国家も1つの方法だと思うが、どうか。

商工総務課長

社会保障について、確かに介護施設等の運営は労働集約型産業であるので、地域における受皿として重要であることは承知している。

一方で、介護については介護保険など社会保障制度の中で動いている部分もあるので、それを振興するのは商工業の振興とは若干異なるものと考えている。

神山悦子委員

現在、物価高騰で人々の暮らしが大変であり、新たな産業が生まれても購買力がなければ駄目だと思うので、賃金もきちんと引き上げ、今の暮らしを支えることが求められていると思う。本県では中小企業が圧倒的に多いので、その支援策を継続してほしいが、部長の考えを聞く。

商工労働部長

今回の行政監査の報告も1つのきっかけであるが、改めて産業振興をどのように進めていくかについて、部内でも議論している。

今回の指摘はセンセーショナルに感じるが、全く取り組んでいないわけではない。ただ、宮城県などの事例を踏まえると、確かに取組が足りない部分があったと感じる。

これまで取り組んできたことはしっかりと継続し、地域間競争が必要な部分についても議論しつつ、県内の多数の事業所、工場、会社が不安なく運営できるよう我

々は努力しなければならず、特に浜通りの復興については新しい技術産業が不可欠であると改めて思う。足りない点に対する指摘を踏まえて、今後も前向きに取り組んでいきたいと思う。

佐藤政隆委員

研究開発を進めながら、それを社会実装、産業化していくテンポが遅いと感じるので、しっかりと取り組んでもらいたい。

また、既存企業の支援についても、本県として取り組んでいかなければ、若者の転出や少子化など様々な影響があり得るので、支援の見える化が大事だと思う。

ドローンについて、長崎県は離島への日用品等の配送に関する実証実験を行っているが、本県においても南会津地域で実証実験を行っている。そのような取組も含めて情報発信する必要があると思う。

もう1点、企業局から今年度で地域開発事業が終了するとの説明があったが、一方で産業用地に対する補助が少ないとの声がある。これから企業を誘致しようとするときに、用地確保に対する支援はどこがやるのか。今まで企業局が担い、かなり負債が大きくなったことから清算した。今度、商工労働部が実施しなければならないと思うが、しっかりと支援制度を組み立てながら、柔軟に対応できる仕組みをつくっていくことも大事だと思うのでしっかりと実施するよう願う。

佐藤郁雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって商工労働部の審査を終了する。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午後 2時 2分 休憩)

(午後 2時 3分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案7件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

初めに、議員提出議案第45号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第45号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第46号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第46号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出継続審査議案第12号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

否決の方向で願う。

渡部英明委員

否決の方向で願う。

鳥居作弥委員

否決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第12号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第13号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

否決の方向で願う。

渡部英明委員

否決の方向で願う。

鳥居作弥委員

否決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第13号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第14号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

否決の方向で願う。

渡部英明委員

否決の方向で願う。

鳥居作弥委員

否決の方向で願う。

神山悦子委員

内容的には県民連合が提出した第45号と同じである。なぜ継続と否決に分かれるのか全く理解できない。可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第14号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第27号に対し、渡部英明委員より別紙配付のとおり修正案が提出されているので、提出者の説明を求める。

渡部英明委員

(別紙「修正案提出書」により説明)

佐藤郁雄委員長

説明が終わったので、まず、継続審査議案第27号の修正案について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

可決の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第27号の修正案については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第27号の修正部分を除く原案について各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

可決の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第27号の修正部分を除く原案については、可決の方向として異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第29号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

否決の方向で願う

渡部英明委員

否決の方向で願う。

鳥居作弥委員

否決の方向で願う。

神山悦子委員

2月定例会においても、同趣旨の県民連合の提出議案を可決している。

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第29号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終了する。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

初めに、新規請願26号については、さきに審査した議員提出議案第45号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、新規請願27号については、さきに審査した議員提出議案第46号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願14号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第12号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願15号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第13号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願16号については、さきに審査した議員提出議案第14号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は7月2日に行う。

本日は以上で委員会を終わる。

明6月28日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、労働委員会事務局及び教育庁の審査である。

これをもって散会する。

(午後 2時18分 散会)